

アクションZERO step2

～女性をアシスト・女性のための安全衛生～

目的

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成28年4月1日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、今後、多くの女性が活躍する機会が増え、多くの企業で女性管理職の比率アップが期待される。

実際、女性が活躍する職場は広がりを見せており、「建設業」や「警備業」、造船の町と言われる長崎では「造船業」といった、今まで男性中心であった現場職にも多くの女性が活躍、躍進している。

一方、現場労働者として女性が活躍するうえで、労働安全衛生面はどうか？

清潔な化粧室や更衣室等の施設や体型にあった保護具の使用など今まで男性中心に考えられてきた職業・職場であることから十分な整備や開発が図られているかという点決して満足できる状況にあるとは言えない。

このような状況から、今後、多種多様な職業で女性が快適に活躍し、躍進することができるよう労働安全衛生管理面の充実を図り、女性の活躍を阻害する要因をゼロとすることを目的とする。

行動概要

当局の女性監督官と関係行政機関並びに労働災害防止団体や業界団体の推薦により選出された女性労働者や管理者で構成されたパトロール隊（7名）を結成する。

パトロール隊は、女性労働者が快適に活躍、躍進できるよう女性の目線に立った労働安全衛生管理面の助言や指導を事業者に対して行う。

パトロール隊の名称を『**輝く女性を応援し隊！**』とする。

また、必要に応じ、長崎労働局をはじめとした関係行政機関や関係団体へ提案や要請を図る。

事務局は、長崎労働局労働基準部健康安全課に置き、担当部署並びに団体関係者と連絡調整を図りながら本活動を推進する。

情報発信のツールとして長崎労働局ホームページ「アクション ZERO 特設サイト」を活用する。